

平成30年度第2回 旭区区政会議（活力・安全部会） 議事録

1 開催日時

平成30年12月5日（水） 午後7時53分から午後8時41分まで

2 開催場所

旭区役所 第1会議室

3 出席者

（委員）

弾議長、坂井副議長、天野委員、石中委員、浦西委員、大城委員、亀井委員、川井委員、疋田委員、三木委員、宮川委員

（旭区役所）

長谷村総務課長、前田市民協働課長、柴川まち魅力担当課長 他

4 次第

平成31年度運営方針（素案）について（意見交換）

5 議事内容

○弾議長

そうしましたら、皆さま方、改めましてこんばんは。

○中尾企画調整担当課長代理

それでは、引き続きまして、ただいまより第2回旭区区政会議、活力・安全部会を開催いたします。本部会の司会を務めさせていただきます、旭区役所企画調整担当課長代理の中尾です。どうぞ、よろしく願いいたします。部会の出席者数は、現在10名となっておりますので、2分の1以上の委員にご出席していただいております、本部会が成立しておりますことをご報告いたします。委員の皆さんの発言内容につきましては、発言者氏名も含めて区役所で会議資料とともに閲覧できるようにさせていただきます。他、区のホームページにおいても公表してまいりますので、ご発言の際はお名前をおっしゃってからお願いいたします。

先ほどの全体会議の終了時にも司会のほうからお伝えいたしましたが、昨年度の委員アンケートによりフリートークの時間が必要といったご意見もございましたので、本日は委員の皆さま同士が意見交換をする時間を取らせていただきます。いただいたご意見につきましては、いつもどおりに次回開催の区政会議までに区の対応方針等を

お知らせする予定です。それでは、早速、意見交換に入ってまいりたいと思います。
以降の議事進行は弾議長をお願いいたします。

○弾議長

今までとちょっと形式が変わりまして、ちょっと、私もうまくできるかどうか自信はないんですけど、なんとか頑張りますのでよろしくをお願いいたします。今回より、委員同士の方々の意見交換を優先的に進めるというふうになっております。それがいいかどうかは、また、議論していただけたらいいかと思います。それに対する回答は、次回の会議までには用意させていただくということで、この場ではお答えできる、できかねるというふうに聞いております。ただ、どうしても内容であったり時間の関係であったりして答えていただかなければならないことがあれば、私のほうからそちらのほうに回答を求める場合もあるかと思っておりますので、役所の方はよろしくをお願いいたします。

それでは、先ほど、全体会議で説明がありました資料3「平成31年度旭区運営方針素案（概要版）」の活力・安全部会ということですので、経営課題3と4、13ページから20ページまでにつきまして、皆さまで意見交換ということになるかと思っておりますので、ひとつよろしくをお願いいたします。

では、どなたかご意見、多分、出てくるかと思っておりますので挙手の上、発言していただきますと助かりますが、いかがなものでございましょうか。

○石中委員

意見交換っていうのは今までそうやって質問して、ああですかこうですかって聞いて、それを記録してそれについての答えをやるっていう。とりあえず、自分はこう思っていて皆さんどうですかみたいな、そんな感じで理解してよろしいですか。

○弾議長

そういうふうに進めていただけたらいいかなと思います。ただ、皆さま、いろいろな意見をお持ちですので一方的になってはいかんのので、できるだけ皆さんのご意見が反映されるようなところなので、ひとつその辺はご承知ください。

石中委員、お願いいたします。

○石中委員

この資料3の様式4の5ページの番号22っていうところを見てほしいんですが、ここで、僕がこれ、実は質問したことなんですが、僕は地域の防災リーダーやってるんですけど、自分の担当の公園があって初期消火とかちゃんとやってくださいねということなんですが、ただ、ホースが実際あるんですけど、公園の周り、公園の地下に防

火水槽があつて、ちょっと離れたところだったら現実的には無理なんです。細長くつなげんことはないですけど、そしたら前と連絡とかできなくなるから。それで、本当に初期消火やるんだったら、その、道路の下にある地下式の消火栓ってあるんですけど、そういうのを使えるようにできないんですかねということで、これ、多分、以前、三木委員が消防署の署長さんに聞いたことあつたって、前、発言がありましたけど、その時はなんか、法律的にできないとかいう返事だったんですが、多分、どういう理解があつたのか分からないですが、個人が使おうと思ったら、確かに法的には駄目だと思ふんです。それで、自分の町内の防災リーダーの組織で、そこで話をして使えるようにしましょうよと。で、実際に神奈川県横須賀市なんかはそういう組織をつくってやってるんですね。

だから、大阪市だって阪神の神戸の時にあんだけ一緒に火災があちらこちらで起きて、そんな消防署がそれに間に合うわけがないというのは、もう、皆さん分かつてるとは思います。いざ、そういうことが起きたときにどうするのって言ったときに、やっぱり、そういうことがあつたほうがいいんじゃないでしょうかと。だから、僕は、そこ、自分とこの組織を通じて上のほうに意見投げかけてほしいと。で、やり方としては、こちらがなんか向こうに丸投げしてあなた方やれよって言ってるんじゃないで、私たちが努力するから一緒に協力してねっていう意味で言ったんですが、回答は、大阪市はやってませんっていう回答やつたんです。

それはそれで、確かに一つの方法だと思ふんですが、少なくとも、やっぱり、説明責任っていうのはあるんだと思います。じゃあ、なんで大阪市の場合はそんなことしなくても、同時多発的にあちらこちらで火事が起きてもちょうと消火できるよと言ふんだったら、僕らにちゃんと説明してほしいなど。なんか、その説明がない中、ただ、大阪市はやってませんっていうだけで終わるのは、本当にどうなんかなと。単に私たちが大阪市の消防署になんかやれと言つて、そんなのできひんから答えてるのか真意が分からないんですが。そういうのはぜひ、やってもらつたほうがいいんじゃないのかなと。

ここに、対応方針で、消防署と協議する必要がありますと書いてあるんですが、で、分類が5になつて。その他なんです。だから、結局どうされるのかよく分からなくて、もし、必要があるんだつたらちゃんとスケジュール化して、いつ、誰がどこにどういうことを言うのかというのがあつて、こういう回答が返つてきたからこうですっていうふうじゃないと、なんかよく分かんないですよ。

だから、消防署さんの対応もちょっと僕はよく分からないし、できれば役所のほうに対しても、具体的にスケジュール化して、こういうふうな対応するよというところをぜひ、出してほしいなというのが、この答えを読んだ時の私の感想ですが、皆さんはどのように思われるのでしょうか。

○弾議長

はい、三木委員。

○三木委員

三木ですけど、今のお話の延長なんですけども、実は、私も防災リーダーやってまして、5年やっています。可動式ポンプの操作であるとかやっとなるやけども、各町会にポンプがあることは聞いたことがないし用水もないわけですよね。で、一生懸命、その、私は操作できんかったけども、非常にその、何ちゅうの、力があるし年寄りでは動かせません。僕は今、防災についてはいろいろな心配事があるんですけども、今日、明日起こるか分らんような南海トラフに備えて、やっぱり、旭区については防火やと思うんです。ですから、今おっしゃったように、どうしても、その、今の消火栓が使わせてもらわんとどうにもならんと。阪神大震災の二の舞になってしまうと。そこに生きた人間がおるのに焼け死んでまうのを、座して死を待つような、体たらくをしてるといふうなことが、まさに今、お役所仕事ですよ、僕に言わせたら。法律が駄目やったら法律を変えればいいわけだね。

この前の台風で壁が落ちたんです。ほんで、その建物が空き家やった。空き家で、で、その、壁が落ちかけて消防署に来てもらったんやけども、崩せない。なんでか言うたら法律があるから。その空き家の持ち主に了解もらわんと困ると。

われわれの命やから、先ほどもずっと長いこと、1時間話聞いとったけども、相場的に何をするねんというのがまったく出てない。やっぱり、われわれは住みやすい旭区にせないかんし、もっと言えば命を守る旭区にしてもらわんと困るわけです。住みよかっても命を落としたらどうしようもならん。だから、少なくとも、命を守るようなことは優先課題に、一等最初にやってもらわなきゃいかん。われわれが、素人が言うてるのは、もう聞き流しとけということかも知れんけども、実際、火事起こったら大型消火器いただいていますよ。2台いただいています。あんなもん、1分で終わりやからね。だから、やっぱり旭区については、やっぱり本気で防火対策をやっていたきたいと、私は思っています。以上です。

○弾議長

ありがとうございます。今、非常に貴重な意見で、7月の時に、例えば、消火栓、何で使えないんだと。それはもう法律で決まっていますねんというふうな答えしかなかったというふうなことで。次回の会議において、そういう意見じゃなしに、また一歩進んだ回答をしていただけるように事務局のほうにお願いしまして、その案件につきましてはお願いしたいと思います。

三木さんが言うてはることは正しいことだと思いますので、それを反映していただけるような、また、答えをそちらのほうからいただいたら幸いです。よ

ろしくお願いいたします。

ということで、何か、ほんで、今のご質問、要望につきまして、皆さん、ご意見あるようでしたら引き続きどうでしょうか。川井さん、どうでしょうか。はい。

○川井委員

川井です。今の三木さん、言われてましたように、法律が悪かったら法律変えたらええと。私も同感なんです。できた時点では、それが非常に有効であったかも分かりませんが、年数がたつと世の中の状況、非常に皆、変わってくるわけですし。で、いろいろなことも、また、分かってくることもありますから、法律が悪かったら法律を変えていくというほうが正しいと私も思っております。以上です。

○弾議長

ありがとうございます。

○石中委員

すみません。ただ、今の法律が悪いっていう話だったら、日本全国どこでも基本的に同じでしょ。消防法が適用されるはずですから。横須賀市でそんなんでできるわけがないんです。それは、言うて、矛盾してると思います、法律がおかしいっていうのは。

だから、おっしゃったように、団体としてじゃなくて個人が使いたいのは、それは、その、法的なものだから法的に使えませんよという意味で言ったのかなと思ってるんです。ただ、そうじゃなくて、現実にあるのは、うちだったらうちの町内の防災組織つくって、そこでやりましょうっていう話してるんで。でも、多分、その時の回答は大阪市ではやってませんっていうことなので、多分、法律どうこうっていうことじゃなくて、いや、やらないんだったらやらないで、なんで大丈夫なんかっていうのをちゃんと説明してねっていうのが筋じゃないんでしょうか。

○三木委員

多分、詭弁やと思います。ぜひ、そういうことで、東京、今、彼がおっしゃったかな。東京でも、確か、この前もテレビでやっと思ったのですけども、自主消防隊つくって、消火栓使ってますよ。消火栓あります。自主消防隊が使えるような。なんで大阪ができないのかなというのが不思議です。だから、私が聞いた署長さんには申し訳ないけども、苦し紛れの答弁であれば撤回していただきたいなと思いますけど。

○弾議長

はい。ありがとうございます。いずれにしましても、なぜできないのかということをお次回、事務局のほうからご回答いただきましたら、皆さん、納得していただけると

思いますので。できなければ、これをこうすればいいんじゃないかという、また、議論にも発展するかもしれませんので、その辺はよろしく願いいたします。

○亀井委員

もう一つね。今に関連するんですけども、例えば、先ほどの簡易消火ポンプですか。自分で引っ張ってエンジンかけてするいう、その配置がハザードマップに載ってるのかどうかも、ちょっと分からないんですけども。それと、そのポンプのあるところに、必ずその、貯水タンクが設置されてるのかどうか。それも、私自身も定かでないんですけども、そういうあれも分かってないと、せっかくポンプがあっても貯水槽がなければということもありますんで、その辺もはっきり分かるように、全員に分かるようにしてほしいなど。そんなふう考えてるんですけど。

○弾議長

今のご意見。私は、その、防災訓練に参加したことはないので詳しくはちょっと分かりませんが、基本的にはポンプあるところには貯水槽がなければ何の意味もないわけですからあるかとは思いますが、これはまた、裏取ってまへんで、また、事務局のほうできっちりと裏取っていただいて。

○三木委員

ないです。

○弾議長

ないんですか。何のためにポンプあるんですか、それは。

○三木委員

小学校のプールとか、それを使えないかということなんです。ですから、100メートルか200メートル延ばしてつないでいくわけです。で、うちのところは、もう、まさにその、物理的に無理やから。ポンプなんてないですよ。町会に置いてるところってありますか。

○亀井委員

今市公園にポンプ、ポンプが設置してあるということになってるんです。それは、実際あるんです。

○三木委員

あったんですか。

○亀井委員

あるんです。だけど、貯水ポンプはどうなのかなと。

○宮川委員

清水の場合は、貯水するタンクとポンプとは別な公園ですわ。だから、そこから持っていかなあかん。

○亀井委員

そういうちぐはぐなことがね。

○宮川委員

それも鍵かかったんだよ、どっちも。その鍵かかった後は、その鍵誰が持ってるかいうたら、今言うてる、そこの町会長が持つとる。だから、片っぼの町会長は、そのポンプ室の鍵持つとる。片っぼはタンクやからどうしようもないわけ。だから、今ちよっと、うちも話し合いしてください、いうことでさせてるんやけどね。ちゃんとやる。だから、結局は、ポンプと水槽は別々ですよ。それ、みんな、原則公園ですわ。

○弾議長

両方そろってないと役に立たんいうことですね。

○宮川委員

そうそう。それは、貯水槽なんかね、公園でしかスペースなかったらできませんから。だから、本当に、いざいう時は立たへんですよ。

○石中委員

うちの新森は公園4つあって、3つにあるんです。それぞれの公園に倉庫があって、そこにポンプがあって。ただ、新森の北のほうの公園だけは、そこはないと。どうするのって消防署の人に聞いたら、近くのひいてくれと。だから、ホース延ばせというのがうちのところは、そういう実状です。

○弾議長

今、地域々でかなり差があるようでございます。それが、なぜそうなかったかいうのも、私もよく分からないんですけども、防災担当の課長、その辺、また、まとめていただいて、より有効な配置であったり有効な使い方、できるように、また、回答願えたら。よろしく申し上げます。

○長谷村総務課長
分かりました。

○弾議長
はい。それでは、他の項目につきまして何かご意見ありましたら。浦西さん、どうでしょうか。

○浦西委員
すみません、浦西です。文化芸術っていうのをどういうふうなかたちで、これなんか予算も付いてますけども、どういうかたちで進めていかれるのか、具体的に、もうなんか考えておられるのか、その辺のところがまったく見えないんで、どうなんでしょう。

○弾議長
これは、資料3の14ページのところですね。

○浦西委員
ごめんなさい。そうです。

○弾議長
そうですね、はい。資料3の14ページの3番目のところです。予算が付いておるんですけども、どういうふうにこれを推し進めていくんだというご質問やったと思います。これは、皆さんのご意見もあるかと思えます。本会に対してもたくさんの意見があると思います。坂井さん、どうですか。その辺のご意見はありましたか。

○坂井副議長
坂井です。これ、課長さんが説明、どうしたらいいんでしょうか。私がしてよろしいんですか。

○前田市民協働課長
ええ、説明というよりも、今日は意見交換の場のようなんで。坂井副議長のほうから説明していただいてもいいですか。

○坂井副議長
その、成り立ちをですか。

○前田市民協働課長

成り立ちについては、先ほど説明しましたので、どういうふうに進めていくのかというのを、ちょっと、興味を持たれてますので。

○浦西委員

ごめんなさいね。

○坂井副議長

いえいえ。

○浦西委員

中が、これ見てる限り、予算付いてるにもかかわらず中がまったく見えてこないんです。で、どういうふうにしたいと思って予算付いてきてるのか。

○前田市民協働課長

私でよければ。

○浦西委員

すみません。

○弾議長

いいですか。そしたら、ちょっと。

○前田市民協働課長

意見交換の場ですけど。

○弾議長

例外的に、課長お願いします。

○前田市民協働課長

はい、市民協働課長の前田です。実は、11月号の広報紙で文化芸術の連絡会を立ち上げますよと、募集も開始しております。今のところ、5件か6件ぐらいですか、さまざまな、バレエとか華道とかいろいろな分野で文化芸術の団体が加入してみたいというところで、まだ。実は、先ほど申しました旭区文化芸術振興連絡会というのを立ち上げようとしてるんですが、まだ、完全には立ち上がっておりません。今のところ、

来年の1月の予定です、今年度内。その中で実際のメンバーは旭区民の文化芸術に携わってる方がたくさん集まって、盛り上げていこうということなんで、その中で方向性を、どういうふうに取り組んでいくかというのを決めていけばいいというふうに思っております。

ただ、予算としては、広報の印刷代とかパンフレットを作る予算だとか、そういったものを基本ベースとして積み上げております。だから、まだ、この先が見えないけども、そういったメンバーの中で集まって、区民の文化芸術活動をされてる方の中で連絡会を立ち上げながら進めていけたらと。いわゆる、それぞれ、個々の団体は活動してるんですが横の連携ってないよねと。例えば、先ほど申しあげました体育厚生協会であれば、ソフトボールがあったりバレーボールがあったり、さまざまなスポーツ団体があるんですが、結構、体育厚生協会という中で一つのまとまりが見えてるよう感じておられるようです。だから、そういった横の連携が取れるような、そして、全体、旭区全体が文化芸術で盛り上がっていけばという、非常に抽象的なところで書いております。

○弾議長

ということは、具体的には。

○浦西委員

何にも決まってない。

○弾議長

決まってないという。

○前田市民協働課長

何も決まってない。

○弾議長

ですから、いい機会ですので、浦西さん、要望があれば、この場を借りて、おっしゃっていただいたらどうでしょう。できるできないは別です。

○浦西委員

スポーツのほうは、なんかそういうふうに加盟することで予算下りてきてますよね。っていうことは、登録することで、いくらお金ただけてやる活動ができますよね。で、これも、文化のほうも、それをできるようなかたちでこの予算を付けてはるんだろうか。

それから、さっきも言いましたけども、子どものほうで文化祭とかってやってますよね。あそこはあそこでまた、別にお金は出てると思うんですけども、そういうのも含んでやるっていうのはどういうことなのかなど。例えば、ねえ。バレエで発表会みたいなんやるから、ほんらなお金付きました。ほんなら子ども文化祭と一緒にできないですよ、これ。じゃあ、どんなかたちを。

○坂井副議長

すみません、坂井です。ちょっと、先ほど私、発言を控えたのは、ちょうど、私、その今、準備委員会のメンバーになってるんで、ちょっとそのいきさつも簡単にご説明させていただきます。

向こうの会場でご質問があったんですけど、何年も前の区政会議で発案がされて、じゃあ、それを立ち上げましょうということを区政会議で決まっていたらしいです。私もその時は区政会議のメンバーじゃなかったんですけども。

その時に決まったのに、結局、ずっと、ズルズルズルッと発足しないまま終わって積み残しがあったということで、その積み残しをなくすよというので、先ほど、市民協働の課長からご説明があったように、じゃあ、31年度にそれを始めましょうよということなですけど、非常にその、抽象的なことで、何がっていうのが本当に分かりにくいんですけども、体育厚生協会みたいに、具体的に、例えば、その、何々にお金が下りるとかいうんではなくって、どっちかっていけばネットワークづくりですね。

だから、今、個々にいろいろな人がグループで活動されてたり、個人的に何か団体つくって何かやられてるとか。例えば、区民合唱団があったり、そういうふうな、いろいろな、個々に有志が集まってされてるのはあるけれども、じゃあ、それが、どこが支援してるっていうたら、どこも支援せずに自分たちでやってはるという状態。

体育のほうは今、体協っていうのがあって、スポーツフェスティバルにしても区から予算が下りて区民大会も開催してっていうことで、すごく旭区としては、体育の方面ではすごい充実しているほうだと思うんです。他区に比べたら。じゃあ、文化のほうはどうだっていうたら、今言ったように、個々に、個人的にやるしかしょうがないっていうような状態なんです。

11月3日に文化の、ありますね。集いかな。あれは、区からお金は下りてるんですけども、個人的に出たい人が出てやってるっていうことなんです。それって音楽だけに限ってるんですけども、もっと音楽だけじゃなく、文化芸術って音楽だけじゃないですよ。だから、そういうこと全部ひっくるめて旭区にこんないろいろなことをやってる人がいて、それを区が支援しながら旭区を盛り上げていきましょう。体育だけじゃなくて、文化芸術の面でも旭区が活気ある街にしていましょっていう漠然的な取組なんで、具体的に何をやるからこのお金とかいうんではないんで、ちょ

っと非常に、まだ分かりにくいんですけども。

ただ、一つ言えるのは、今募集をかけだしたところで、11月の広報あさひに、参加しませんかっていう募集をかけられたとこなんで、これから、例えば、そういうメンバーがいっぱい集まってきて、じゃあ、私たちが何かやりましょうっていう声がかかれば何かをするかもしれないですし。

この、今、先ほど言われたように、こどもカーニバルかな、1月の末に、先ほどちょっと、区長が何だったかなって言ってはったのは、あれ、演芸大会っていうのが区の主催でやってるんですけども、で、3月にまた、生涯学習フェスティバルっていう、それは生涯学習推進委員がやってるんですけども、それも区の予算がちょっと下りてるということで、区の予算からちょこちょこいろいろなことはやってるんですけど、単発で子どもは子ども、大人は大人、高齢者は高齢者みたいにつながりが全然ないんです。それを、ちょっと先ほど区長が言われたのは、一度交通整理して区民みんなが集えるように、だんだん、時代とともに変えていったほうがいいっていうところを変えていきたいと思います。

例えば、今言ってる、その、1月の末にある演芸大会は元々、のど自慢大会で、もう、唱平さんがずっと来てはったんですけど、その時は一部、やっぱり高齢者の方で盛り上がりはしてたんですけど、今それがもう実施できなくなって演芸大会っていうことになったんですけど、じゃあ、3月の生涯学習フェスティバルとなんか同じこと2回やってるような、区の予算使って同じこと2回やってるっていうのも、なんかもう一つ、同じじゃないんですけど、似たようなことをやってるから、その辺、じゃあ、いろいろな幅広い、子どもから大人まで、高齢者までみんなが集えるような、何かそういうふうな、多分、イメージで、今後、区で、全体で盛り上げていきたいと思います。そのための、まずは、ネットワークづくりをしていきたいと思います。今、その本当のスタート地点の段階なんで、あまりかたちはないっちゃあないんですけども。説明が下手で申し訳ありません。

○石中委員

今のって、それが200万近く予算付いてるんですけど、ネットワークづくり、それに見合うぐらいの予算ですか、これは。

○坂井副議長

課長、この中に、今までのそれも入ってるんですよね、すべて。

○前田市民協働課長

はい。

○坂井副議長

今までやってた行事のお金も入ってるんです。それだけで200万なんか全然ない。

○弾議長

それぞれがめいめいでやっていた行事を1つにまとめましょうかという、そういう発想で、この、この200万なされたと思いますので。これはまた、推移を見守っていただいて、次回、あるいは来年度にそういう評価を皆さんでしていただいてほしいですね。ちょっと、今のところ、まだ先、中身が見えませんがどうこう言えませんので、ひとつよろしく願いいたします。

それでは、他に。天野委員どうでしょうか。何かご意見、ご質問ありましたら。

○天野委員

今のところは。

○弾議長

よろしいですか。

○天野委員

はい。

○弾議長

はい。大城議員どうでしょう。

○大城委員

はい、大城です。そうですね。旭区の魅力のところちょっと意見を。この中では、ほとんど城北公園の魅力と、あと、千林商店街。今ある千林だけじゃなくて商店街の魅力をとということで予算的にもかなり少ないですね。それと、城北公園の魅力ということで城北公園が人權センターもつぶれたままで、今、改築中ですかね。それと、あと、イタセンパラ。これの保全活動をやってはりますけど、その、陸橋の下に大きなビルがあったり空きビルがあって、その辺利用してイタセンパラのなんか水族館的に、そんなんにもうちょっと魅力出したらどうですかね。

城北公園もほとんど駐車場もないということで、市外から来られても交通の便もバスだけ。今度、駅も1つできます。公園駅できたり、地下鉄では太子橋ですか。千林のほうからでもありますけど、やっぱりちょっと、交通の便が悪い。その辺の、もうちょっと、城北公園の魅力を発信できるような何か設備、施設が欲しいですね。

それと、あと、他の区や市なんか、例えば、区役所の中に、地域の会社とかその辺

の商品を展示してたりしてるんです。その魅力発信しながら、例えば、ここの大きい、何ですかね、サイレン作ってる会社とか、その辺、役所の中に、こんな世界的に有名なサイレンを作ってる会社ありますよということで、その製品も並べてる。これは、吹田市ですかね。吹田市はかなり大きい会社があって、会社も市を応援してるし、市のほうもその各会社を。せやから千林商店街でもいろいろな商品ありますから、その辺を旭区が発信して広めていくとか宣伝をしていく。その辺の、今の魅力発信ですね。

さっきの人権センター、両国ももう閉めっ放しで、もっとあの辺の活用、街、旭区全体のなんか隅っこでくすぶってるいうか、ちょっとあの、清水の端っこのほうが、ちょっとさみしなってますので、その辺をもっと活力できるような、何か役所の考えが欲しいです。

○弾議長

ありがとうございます。城北公園、以前から問題になっております城北公園フェアに対するご意見、そして、商店街。私、ちょっと、商店街の代表としまして、商店街にもっと魅力できるように予算付けたらどないかという、温かいお言葉をいただきまして非常にうれしく思っております。ただ、全体での、旭区としての進め方ですので、旭区ブランドをいろいろ立ち上げたりした課もございますので、これも今日のお答えとしてはいただけないでしょうけども、皆様のご意見としてどんどん発していただきましたらいいなと思います。

特に、また、城北公園フェアにつきましては皆さん、ご意見あるかと思っておりますので、どなたかありましたら。はい、川井さん。

○川井委員

私、中宮でこの城北公園の近くに住んでるものですから、この委員になりまして最初から、3年前ぐらいから盛んに、この城北公園フェアのことについては意見を出しておったんですけども、地元の者としては、これは早くやめてほしいと、盛んに何回も言いつつ、私よりも以前のいろいろな方の委員もやめてくれと。活力を出すためにイベント等をして人を集めると。で、イベントに来られてる方はその日だけ来られてる方ですわ。その方が再び旭区に、何いうんですか、リピーターいうんですか。他のことで来られるというのは、非常に少ないんじゃないかなというふうに思います。たまたま、イベントがやってるからそこに来るだけであって、城北公園が別に魅力あって来られてるわけでもないし、地元の者にとりましては、ほんまにやかましいだけで、本来の城北公園の魅力は、公園ですからそんなににぎやかさはいらないうんです。

今、だんだん、幼稚園、保育園の子どもがよく平日なんかは来ております。そして、高齢者の方もかなり、来られる方は来られております。それぐらいの人の集まりでい

いんじゃないかと思います。公園は、その、にぎやかなところへ行くんじゃないしに、静かで、何か自分を癒したいというふうな時に行かれるもんやと思いますので、これは城北公園だけじゃなくて日本全国見られてもそうですし、世界見られてもそういうふうになってるんじゃないかなというふうに思っております。以上です。

○弾議長

はい、ありがとうございます。

はい、三木委員。

○三木委員

私も同感です。駐車場、おっしゃいましたけど、桜シーズンに駐車場、ないわけです。そしたら、私も近くに住んどるんですけども、飲酒運転を助長するんじゃないかなということ、前、お話ししたんですけども。やっぱり、今、川井さん言うたみたいに、あそこは静かな公園にすると。

もう一つ言わせてもらおうと、台風の後遺症で、今日も行ってきたんですけど、めっちゃくちゃになってるのね。これは、多分、手が回らない、ということもあるんやろうけども、あれはもっと住民の、私も含めて、ボランティアがやらんといかんのやろうなど。そういうところに、もっともつと力を入れてくべきなんかなと。だから、そういうフェスティバルで400万も金使うんやったら、金使わんと、住民の方があそこに憩いを求めてるんであれば、そういうかたちでいかしていくべきところかなと私は思ってます。

それと、あと、もう一点、ちょっと防災の話に戻るんですけども、自助・共助・公助とありますね。で、いわゆる、公助は多分、大災害の時は駄目やろうと。まさに、自助・共助なんですよね。で、これは、僕、前から思うとるんですけども、自助というのはうちの町会も含めてなんですけど、非常に高齢者が多くて意識がめちゃくちゃ低いです。で、若い方もおられないし、その辺が一番、悩みの種なんです。ですから、これをどうにかたちで解決するんかなと。

ですから、その辺の、この前も町会の中宮連合の会長さんと何気に話してたんですけども、どないしてるんやと。いや、もうお手上げやと。何にもやってない。なんにもやってない。で、防災訓練だけは行ってやってると。防災リーダーおるからね。ほしたら、実際、大変な災害起こった時は、座して死を待つのが旭区なんかなと。これは、非常に皮肉な言い方をすればね。

安否確認すらできる仕組みがないわけですよ、今。まず、恥ずかしながらうちも、アバウトでやっていますよ。この町会のこの通りは誰それ、この通りは全部役員が担当していますけども。そういうことすらできないのに、防災力強化とか大それたことを言わんでほしいわけです。実際は、もう、民力がほとんどない。むしろ、老人が増えて

ますし、安否確認の必要性っちゅうのは、まさに今、もう大災害だけやなしに日常の問題ですよ。

ですから、それはもう手付かずですわ。われわれの手に負えない。手に負えない、いうて、もう行政におんぶに抱っこするわけいかないんで、何とかしようと思ってますけども、そういう事情が皆さん方の町会とか近隣にあるんかないんか。特に、旭区の場合は高齢化が進んでる区の一つやと思うんですけど、どなたかご意見あればご教示願いたいなと思うんですけど。

○宮川委員

よろしいですか、はい。まず、すみません、清水から来ました宮川です。まず、ちょっと話変わるんですけども、資料3の16ページ、これの1番目に旭区魅力の創出と発信いうところで、小学校での花菖蒲の栽培ってあるんですけども、これ、うちのほうの老人施設の方が、今まで菖蒲園楽しみにして行ってはったんですわ。時期的にね。最近、ショウブ園は荒れ放題で、もう行けないということで、もう行ってられないんです。

だからこれ、一応、せめて菖蒲は旭区のシンボルやし、菖蒲園だけはなんとかきれいにさせていただいてやっていただくわけにはいかんのですか。城北公園事務所がなくなったから、そういうことなんか知りませんが、鶴見のほうへし行ってもうたから、今までみたいに城北公園事務所がないから管理できないからということかもしれませんが、やはり、旭区のこういう一つのシンボルですんで、これだけはやっぱり、みんなが楽しみにして菖蒲の時は、特に行くし。その間でも城北公園へ、そうして高齢者が行かざるわけやから、なんとか整備して、そのぐらいのことはしてあげてほしい。小学校で花菖蒲栽培するのも結構ですけども、やっぱり、現場のほうをきれいにしてあげたらと思います。

○弾議長

はい、じゃあ、それでは、川井委員。

○川井委員

川井です。公園の何ら関係者じゃないんですけども、さっき言いましたように横に住んでますから言いますけども、花菖蒲の催しは毎年やっておられますよ。今年もきれいに咲かせて、大勢の方、やっぱり見に来られてますよ。それだけ。

○宮川委員

今までよりも少ないでしょ、菖蒲はもう。

○川井委員

いや、多いですよ。

○宮川委員

いや、前よりも少なくなってるはずですよ、数は。

○川井委員

そうですかね。あれで少ないかな。

○亀井委員

変わってません。きれいですよ。

○川井委員

ええ。きれいに咲いてますよ。

○宮川委員

そうか。それじゃ、普段の時、きれいに整備してはらへんちゃうんか。

○浦西委員

かなり減ってるって、私も。見てる人は、言われてます。で、あんまりきれいじゃない。

○宮川委員

減ってるはずですよ、全体は。言われてますよ。

○川井委員

だから、城北公園事務所が移転したんですよ。

○宮川委員

そうそう。だから、管理とかあんなが全然なってないよ。

○川井委員

はい、公園全体の掃除とか、それはおっしゃるとおり、随分と荒れてますわ。前に比べますと。

○宮川委員

ただ、浦西さんがおっしゃってるように菖蒲も相当減ってます。間違いなく。

○浦西委員

減ってます。4割減ってます。

○宮川委員

本当ですよ。

○弾議長

その辺につきましては、その、見はった時期とかそういうタイミングによってもさまざまな見方があるかと思しますので、それ、城北公園事務所にでも、また、次回の会議には。

○宮川委員

見ていただいて。

○弾議長

問い合わせさせていただいて、現状どないなってるかというのを、また、報告していただいたら助かります。よろしく願いいたします。

ちょっと時間のほうが、ちょっと、もう、来ましたんで、あと、最後、疋田さん一言。

○疋田委員

防災のことを言おうと思ったけども、こちらさんが大事なことをみんな、肝心なところ押さえてくださったから、もう。

○弾議長

いやいや、何でも。よろしいですか。

○疋田委員

ありがとうございます。はい。

○弾議長

それでは、先ほど各委員からありましたもろもろのご意見。それを事務局のほうは次回、いわゆる会議におきまして合理的な説明ができましたら皆さんも納得していただけたと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

それでは、本日、8時40分になりましたので、この場でこの会議、締めさせていただきます。はい、ありがとうございます。次回、いつでしたかな。次回は。

○中尾企画調整担当課長代理

次回は、また、日程調整をさせていただきます。大体、2月ごろに部会の予定。

○弾議長

そうですか。皆さん、2月ごろ、またご案内があるということなので。今日は、なかなか意見が伝わらなという方がおられましたら、お手元に配布しております、このメモに書いていただきまして、ファックスでも結構ですし、直接放り込んでいただいても結構ですので、皆さん、ご意見いただきたいと思います。じゃあ、最後に、区長見えられましたんで、ひとつごあいさつお願いいたします。

○花田区長

皆さん、本日も長時間ありがとうございました。ちょっと外しておりましたので中身についてはしっかりと、また、後で聞きまして誠実に答えてまいりたいというふうに思っておりますし、ご意見いただいたことで、31年度の、これからの運営方針等につきましても充実していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

あと、研修会等のご案内もしておりますが、お時間の許す限りといいますか、ご参加をいただきたいというところと、また、こういうようなことを見にいきたいとか、できないかっていうようなことのご意見もあれば、併せていただければというふうに思っております。どうぞ、よろしく願いいたします。今日は大変ありがとうございました。

○弾議長

はい、ありがとうございました。

もう一つだけ。この形式がいいのかどうかも、また次回、皆さんご意見いただいたらいいかと思えます。

○花田区長

そうですね。紙にもちょっと書いていただければと思います。

○弾議長

はい、ありがとうございます。

○花田区長

ありがとうございました。